

# 外出支援サービス

鶴見区社会福祉協議会  
送迎サービス ☎502-2686

1 運行方法 車いす対応のタクシーがお迎えにまいります

## 2 利用要件(すべてに当てはまる方)

- (1) 鶴見区内在住、**在宅の65歳以上**の方
- (2) **要介護3以上**の認定を受けている方
- (3) **目的が通院・行政サービス**の方
- (4) **付き添いがいる**方

※電車・バス・タクシーなどの公共交通機関を利用することが難しい方



## 3 運行範囲と時間

- (1) 運行範囲: **横浜市内及び川崎市内**
- (2) 利用時間: **月～金曜日9:00～16:00**

## 4 利用料金

- (1) 基本料金: 2Km まで300円
- (2) 以降1Km ごとに150円加算
- (3) ただし、乗車までの負担額は車両出発地点から2Kmを超えた場合でも300円が上限となります。

※料金は利用時にお支払いいただきます。有料道路料金、駐車場料金等が発生した場合は別途、実費をご負担ください。

## 5 予約方法と注意点

- (1) 予約受付は、**乗車希望日の2ヶ月前から3日前まで**となります。**(事前登録必須)**  
※重複して予約がある場合には、乗車希望日の1ヶ月前に抽選実施後、予約確定となります。
- (2) 付添の介助者は必須となります。介助者が同乗できない場合は、利用をお受けできません。
- (3) 調整時にはタクシー事業者にご利用者様の情報(お名前、住所、車椅子の利用有無)等の共有をすることになります。
- (4) 予約状況等によってはご希望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。